

災害についての情報

東京大学教授

平野 敏 右

大きな災害が起こると、新聞やテレビは、災害がどのような状況で、救助活動がどのように行われているかなど、その時点で知ることができる情報のうち、重要と思われるものをとりあげ、読者や視聴者に報道する。人々は、新聞やテレビなどの報道によって知り得た情報をもとに、災害の内容を理解し、対策に考えを巡らす。災害に至る経過や災害後の対処の仕方によっては、政策の推進者、企業の管理者、災害対策本部の責任者など、特定の人々に非難が集中する。場合によっては現場で救助活動に当たっている人々までが非難の対象になったりする。

災害に関する情報は、災害発生直後においては、災害の拡大を防ぐために、またその後においては、災害の原因を究明して、同じような災害が起こるのを防止したり被災者を保護したりするのに、重要な役割を果たす。災害に少しでも関連した仕事をしている人々にとっては、災害に関する情報にこのような役割があるということは、至極当たり前であり、それらの人々は、災害に関する情報はその役割を果たすのに必要かつ十分でなければならないと、考えているのではないだろうか。

火災についていえば、火災原因調査により、火災の原因を特定し、その結果に基づい

て、その後の防火対策の方向を策定してきた。防火対策に役立てるという意味では、これまで長い間、火災原因調査の結果は、火災に関する信頼できる情報であり得たといえる。ところが、最近になって、原因の特定が容易でない火災がふえ、また火災原因調査の結果が、防火対策の策定以外の目的のために、消防機関以外の人々にも公開されることがあり得るといった情勢となってきた。このような情勢のもとで、火災原因調査の結果がその役割を果たすに足る情報であり得るようになるためには、その体制を充実させる必要がある。このような理由のもとに、現在、緊急の課題として、火災原因調査体制の充実・強化が行われている。その充実・強化が成功すれば、火災原因調査の結果は、同じような原因で起こる火災の発生を防止し、火災に関わる多くの問題を解決するための、信頼できる情報ということになる。

ところで、国会における議論に耳を傾けていると、「新聞によれば」とか、「テレビ放送では」とか、論拠を報道によっていることがしばしばある。しかし、災害に限っていえば、その原因の特定の論拠を新聞やテレビの報道に求めることには、問題が多そうである。場合によっては、無謀であるといっ

よい場合もある。新聞やテレビの報道により知り得ることは、主として災害が起こったという事実や災害現場の様子に関する情報である。報道の一部として、原因の特定を行った結果をとり上げることもあるが、他の機関による調査や専門家の推定を伝える場合がほとんどで、報道機関独自に原因の特定を行ったという場合は稀である。大きな災害が発生した直後に、報道関係者から、災害の原因や災害に至る経過について聞かれることがあるが、その時点で知り得た情報だけから推定した(させられた)原因が、後で詳細な調査の結果として公表された原因と一致することは極めて稀である。

新聞やテレビの報道の役割は、火災原因調査の役割とは、多くの点で異なっている。

新聞やテレビには、人々が知っておくべきことを周知させるという任務がある。その任務にしたがって、新聞やテレビは、災害そのものの存在やそれがもたらす悲惨さを周知させていると受け取るべきである。新聞やテレビが報道する災害情報は、災害対策を起動させるためには、強い力を発揮する。これに対して、すでに述べたように、火災原因調査の結果のような、それなりの時間と労力をかけて得られた、新鮮さには欠けるかもしれないが、信憑性に重点を置いた災害情報は、災害対策の方向を誤りのないものとし、事後処理を的確に行うのに不可欠である。同じ災害を対象とする情報ではあるが、新聞やテレビが報道するものと火災原因調査のような詳細な調査の結果として得られるものとは、区別してしかるべきである。

その目的から考えても当然のことではあ

るが、新聞やテレビの報道による災害情報は、多くの場合災害対策のよりどころとするには適さない。それでは、詳細な調査の結果得られた情報が、全て災害対策のよりどころとして、誤りのないものであるとしてよいかというと、そのようなことを保証できるという根拠はない。利益誘導を考えた調査は論外であるが、調査にあたる人に結果についての先入観や思惑があったりすれば、結論に誤りが紛れ込むことになる。

新聞やテレビの報道による災害情報は、誤りであったとしても、重要な災害であれば後に詳細な調査が行われるはずであり、その結果により修正され得る。その役割からすれば、新聞やテレビの報道による災害情報の誤りは、たとえあったとしても、強い非難の対象とはなり得ない。それに対して、詳細な調査の結果として公表される災害情報が誤っていたとなれば、それに基づく対策を実施しても、その有効性は疑わしいし、関係者にひどい迷惑を及ぼすことになりかねない。このような誤りはできるだけ防ぐべきである。しかるに、その誤りの有無を調べたり検討したりするシステムは、現在の日本には見あたらない。いかに権威がある調査団の調査結果であっても疑問点はいつでも検討し、誤りがあればそれを正すことができるような雰囲気が必要。もう少しいわせていただくなら、雰囲気だけではなく、しっかりした体制があればよいと思っている。